

株 主 各 位

東京都新宿区荒木町13番地4  
**株式会社アデランス**  
代表取締役社長 根本 信男

## 第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申しあげます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面にて議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成24年5月23日（水曜日）午後6時30分までに到着するように、ご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成24年5月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿四丁目15番3号  
住友不動産西新宿ビル3号館1階「ベルサール西新宿ホール」
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項 1. 第43期（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）事業報告、  
連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類  
監査結果報告の件  
2. 第43期（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）計算書類  
報告の件

## 決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 監査役1名および補欠監査役1名選任の件

第3号議案 取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および内容決定の件

## 4. その他招集にあたっての決定事項

### (1) 議決権の不統一行使に際してのご通知方法

株主様がその有する議決権を統一しないで行使される場合には、株主総会の日の3日前までに、当社に対してその有する議決権を統一しないで行使する旨およびその理由を書面によりご通知ください。

### (2) 代理人による議決権行使

代理人による議決権の行使につきましては、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。ただし、議決権行使書用紙、代理権を証明する書面に押印された印鑑の印鑑証明書またはパスポート、運転免許証もしくは各種健康保険証の写しその他の株主様本人を確認できる資料とともに代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.aderans.com/>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、東日本大震災、長引くデフレや消費不況、タイの大洪水等の影響から依然として抜け出せない厳しい経済情勢が続きました。毛髪関連市場におきましては、国内では、東日本大震災直後は宣伝広告活動の自粛、計画停電による営業店舗の営業時間短縮や消費マインドの低下により一時的に厳しい環境にありましたが、宣伝広告活動が再開された後は順調に回復し、女性向けを中心に全体としてはプラス成長を示しました。欧米では、毛髪関連市場は堅調に推移したものの、欧州財政の深刻化などにより、消費マインドの回復が乏しく、市場全体としては顕著な拡大は見られませんでした。

このような状況の中、当社グループでは、過去数年にわたる業績の長期低迷傾向に歯止めをかけ、財務体質の強化を図るためにノンコア資産やノンコア事業の整理、コア事業への特化や海外事業の構造改革などの経営の合理化を昨年度から実行してまいりました。国内業績は、この構造改革の諸施策により収益が回復基調となり、また、海外事業の収益性は大幅に改善いたしました。

このため、国内業績の回復傾向を継続させ、さらに、収益を改善させることでグループ全体の収益基盤を確立するために、重点目標を「赤字体質から、持続的成長が可能な体質への転換」と掲げ、平成24年2月期（当連結会計年度）から平成26年2月期までの中期経営計画を、平成23年8月25日に公表いたしました。

中期経営計画の骨子は、主な経営課題として、「国内事業の再構築と再成長」～ウィッグメーカーとしての原点回帰と新ビジネスモデルの創造、「海外事業の成長」①北米・欧州における事業再編モードから収益拡大モードへのシフト、②中国市場における事業拡大、③アデランス・リサーチ・インスティテュート研究成果の平成26年度市場導入に向けた戦略立案を掲げ、それぞれの課題に打ち手を策定し、ロードマップに沿って実行することにより企業価値向上に努め、数値目標として平成26年2月期に売上高営業利益率7%の達成を目指すものです。

この中期経営計画のロードマップに従い、当連結会計年度では、各事業セグメント別に掲げた事業戦略を実行することで売上の回復と拡大を図るとともに、徹底したコスト管理を行うことで収益性の改善に努めました。特に収益面では、国内事業において効率的な運用による広告宣伝費の削減、希望退職者募集による人件費の削減など、販売費及び一般管理費の大幅な削減を実現いたしました。

また、東日本大震災の影響につきましては、第一に、従業員とその家族の安否

確認および店舗設備の損害状況の確認を優先して対応し、人的被害がなかったことを確認後、店舗の営業再開に努めましたが、被災地域の店舗において、一時的に売上が前期を大幅に下回りました。また、平成23年10月に発生したタイの大洪水により、当社連結関係会社の生産工場であるワールド・クオリティ社が冠水し、建物、生産機材、資材等に多大な損害を被りましたが、製品の生産については、いち早くタイにあるアデランス・タイ社やフィリピンのアデランス・フィリピン社への生産移行を実行し、影響を最小限にとどめました。

さらに、構造改革を継続的に推進して収益力の向上を図り、人材の育成やコーポレートガバナンスの強化を推し進めるとともに、広く社会からの信頼に基づいた健全で永続的な企業成長を図るために、CSR活動を積極的に推進しました。

当連結会計年度の売上高につきましては、国内のアデランス（男性）事業とフォンテヌ（女性）事業は、東日本大震災、希望退職者募集、タイの大洪水や合理化による店舗減などがありましたが、新商品の投入やサービス、技術力の向上などにより、前年を上回りました。海外事業では、昨年度に比べ、欧米通貨が著しく円高になったことが影響し、円換算ベースでは昨年度を下回りました。利益面では、希望退職者募集による人件費の削減、広告宣伝費の効率的な運用による削減、店舗収益見直しによる店舗関係費の削減やその他販管費の徹底した見直しを実行したことで、営業利益は計画値を上回り黒字に回復しました。また、固定資産の売却損や東日本大震災に関連した特別損失を計上いたしました。また、事業収益の増加により当期純利益を計上することができました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、474億22百万円（前期比1.6%減）、営業利益25億31百万円（前期営業損失58億83百万円）、経常利益25億47百万円（前期経常損失63億17百万円）、当期純利益は11億34百万円と前期当期純損失232億13百万円と比べ、大幅に改善しました。

なお、当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）の適用により、所在地別の事業区分にかえて、報告セグメント毎の業績でご報告いたします。したがって、前期との比較は行っておりません。

#### <アデランス（男性）事業>

アデランス（男性）事業では、市場においてサービスや商品の多様化が進み、当社はテレビCMやWebを中心に競合会社との差別化を図りながら新規顧客の獲得に努めました。

商品・サービスとしては、定額制のアデランスヘアクラブ（AHC）、買取オーダーメイドウィッグのほか、発毛サポートシステム「ヘアリプロ」を展開、さらには科学的根拠に基づく育毛・発毛商品を発売いたしました。

東日本大震災直後は一時的に売上の落ち込みがありましたが、買取オーダーメ

イドウィッグの売上やAHCのリピート売上が堅調に推移し、アデランス（男性）事業の売上高は96億85百万円、営業利益は42億64百万円となりました。

#### <フォンテーヌ（女性）事業>

フォンテーヌ（女性）事業は、ポテンシャルが高い市場であり、競合会社も積極的に経営資源を投入しております。

当連結会計年度におきましては、反響型CMを強化したことで、サロン事業（レディスアデランスのブランドで主にオーダーメイドウィッグを販売）の新規顧客売上が大幅に回復いたしました。フォンテーヌのブランドで展開する百貨店・直営店ルートでは、ハイグレード商品VALANプレミアムを発売するなど、市場の拡大に努めました。

フォンテーヌ（女性）事業の売上高は、東日本大震災の影響、販売拠点の減少などがありましたが、サロン事業の新規、リピート売上とも堅調に推移したことで、218億48百万円、営業利益は51億10百万円となりました。

#### <営業開発事業>

営業開発事業におきましては、新たな販売チャネルの開拓、美容材料商への卸売、レッスンウィッグの販売や院内サロンを新規に開設するなどの事業を展開しました。さらに、医療向けウィッグの認知度を高めるため、患者様や医療従事者などとの面談を行い、また、現場担当者の教育、育成を行いました。営業開発事業の売上高は、26億2百万円、営業利益は4億96百万円となりました。

#### <ボズレー事業>

米国でヘア・トランスプラント事業を行っているボズレー事業は、昨年度、経営効率を高めるため、不採算店舗の閉鎖、事業会社2社を1社に統合するなどの構造改革を実行いたしました。

当連結会計年度におきましては、事業再編モードから収益拡大モードへのシフトを図り、売上拡大のために、広告宣伝費を積極的に投入いたしました。

ボズレー事業の売上高は80億59百万円、営業利益は6億57百万円となりました。なお、為替の変動を考慮しない、現地通貨ベース（米国ドル）では、売上高は101百万米ドル、営業利益は8百万米ドルとなりました。

#### <その他>

その他は主に欧米のウィッグ事業であります。

欧州は、医療用ウィッグの販売が好調に推移しております。米国では、新商品の投入などで市場拡大を図りました。

その他事業の売上高は、96億63百万円、営業損失は2億3百万円となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、12億49百万円であり、主なものは国内営業店の移転等であります。

## (3) 資金調達状況

当連結会計年度におきましては、新株式発行および社債発行による資金調達はありません。

## (4) 対処すべき課題

当連結会計年度は、東日本大震災やタイの大洪水などの予測不能な災害や、国内事業での希望退職者募集など、業績に与える影響が大きな事象が発生いたしました。当社グループの経営陣、従業員が一丸となって適切に対応し、さらに、株主様をはじめとした関係各位の皆様のご支援もいただき、収益の大幅な改善を達成できました。

今後も、国内、海外とも当社グループが属する毛髪関連市場では、市場シェアの獲得や新商品の開発などによる競争が激化し、厳しい経営環境が続くものと思われませんが、当社グループは、中期経営計画の重点目標である「赤字体質から、持続的成長が可能な体質への転換」を図り、今後も強固な企業体質を確立し、経営基盤の強化に努めてまいります。とりわけ、今後3か年に解決すべき課題および経営施策を実行し、更なる企業価値の向上を図り、株主様をはじめとした関係各位の皆様のご期待に応じてまいりたいと考えております。

以上の取り組みに加え、当社グループは安定的な成長を担保するため、コンプライアンス体制を一層充実させるとともに、今後は企業の社会的責任を果たすために、CSR活動を一層充実させてまいります。

配当金につきましては、当連結会計年度の業績について改善を見るに至りましたが顕著な回復には至らず、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたく、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

次期以降、早期に復配するべく株主の皆様のご期待に沿うよう努力して参る所存でございます。今後も更なる経営基盤の強化と収益確保に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、引き続き倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## (6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 40 期	第 41 期	第 42 期	第 43 期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	70,463	57,355	48,171	47,422
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	2,472	△5,351	△6,317	2,547
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△2,172	△9,851	△23,213	1,134
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△56.11	△261.98	△630.65	30.83
総資産(百万円)	76,102	63,369	39,546	35,697
純資産(百万円)	61,344	49,418	25,472	26,161

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により算出しております。

## (7) 重要な親会社および子会社の状況

### 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業の内容
アデランス・タイ., Ltd.	170百万バーツ	100 %	ウィッグの生産
ワールド・クオリティCo., Ltd.	15百万バーツ	100 (100)	ウィッグの生産
アデランス・フィリピン, Inc.	300百万フィリピンペソ	100	ウィッグの生産
アデランス・アメリカ・ホールディングス, Inc.	98百万米ドル	100	持株会社
ボズレー, Inc.	18千米ドル	100 (100)	ヘア・トランスプラントサービス
アデランス・ヨーロッパB.V.	15百万ユーロ	100	持株会社

(注) 議決権比率の( )書きは、子会社による間接所有割合を記載したものであります。

重要な子会社の状況に記載した6社を含む連結子会社は23社であり、持分法適用会社はありません。

## (8) 主要な事業内容

毛髪関連事業およびグループ会社の経営管理ならびにそれに付帯する事業

## (9) 主要な営業所および工場の状況

### ① 当 社

名称	区 分	所 在 地
株式会社 アデランス	本社	東京都新宿区荒木町13番地4
	営業店	352店舗

### ② 子会社の営業所および工場

名称	区 分	所 在 地
アデランス・タイ., Ltd.	工場	タイ王国ブリラム県ムアン郡
ワールド・クオリティCo., Ltd.	工場	タイ王国アユタヤ県バンバイン郡
アデランス・フィリピン, Inc.	工場	フィリピン共和国パンパンガ州クラークフィールド
ボズレー, Inc.	本社	アメリカ合衆国カリフォルニア州ビバリーヒルズ市

## (10) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
4,160名	△340名

(注) 減少の主な要因は、株式会社アデランスで希望退職者募集を行い、平成23年8月末までに461名退職したことによるものであります。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 40,213,388株 (自己株式 3,405,100株を含む。)
- (2) 株 主 数 6,834名
- (3) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
スチールパートナーズ ジャパン ストラテジック ファンド(オフショア),エル.ピー.	11,155 千株	30.30 %
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	6,360	17.27
根 本 信 男	3,908	10.61
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデック アカウント	1,321	3.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	895	2.43
メロンバンク エヌイーエヌエージェンツフォーイットクライアントメロンオムニバスユーエスベンジヨン	816	2.21
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	707	1.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	657	1.78
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	649	1.76
メロン バンク トリーティー クライアント オムニバス	441	1.19

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 持株比率については、自己株式 (3,405,100株) を控除して算出してしております。

3. フランクリン・テンプレートン・インスティテューショナル・エルエルシーから平成23年4月5日付で、アーチザン・インベストメント・ジーピー・エルエルシーから平成23年6月22日付で大量保有報告書 (変更報告書) の提出があり、株券等保有割合が1%以上増加したことの報告を受けております。しかし、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における新株予約権等の状況  
該当事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
根本 信 男	代表取締役会長兼社長	株式会社成信代表取締役社長 株式会社慶信代表取締役社長
石 古 茂	取締役副社長（最高財務責任者兼管理本部長）	
磯 貝 勉	取締役（営業本部長兼アデランス事業部長兼教育指導部長）	
佐 藤 敏 明	取締役（営業副本部長兼フオンテース事業部長）	
ジョシュア・シェクター	取締役（北米担当）	
相 原 宏 徳	取締役	TTI・エルビュー株式会社取締役会長
田 中 克 佳	取締役	プロスペリテ・ジャパン株式会社代表取締役
藤 澤 雅 敏	監査役（常勤）	
片 桐 正 昭	監査役	公認会計士（片桐公認会計士事務所）
戸井川 岩 夫	監査役	弁護士（日比谷T&Y法律事務所）
大 森 紀 雄	監査役	

- (注) 1. 平成23年5月26日開催の第42回定時株主総会において、磯貝勉、佐藤敏明および田中克佳の各氏は取締役に新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役相原宏徳および田中克佳の両氏は、社外取締役であります。なお、両氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
3. 監査役藤澤雅敏、片桐正昭、戸井川岩夫および大森紀雄の各氏は、社外監査役であります。
4. 取締役相原宏徳、監査役片桐正昭の両氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
5. 監査役片桐正昭氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

##### (2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 13名 167百万円（うち社外 4名15百万円）  
監査役 4名 38百万円（うち社外 4名38百万円）

##### (3) 社外役員に関する事項

- ① 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	取締役会（16回開催）		監査役会（16回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 相原宏徳	15回	93%	一回	—%
取締役 田中克佳	12	100	—	—
監査役 藤澤雅敏	16	100	16	100
監査役 片桐正昭	15	93	16	100
監査役 戸井川岩夫	12	75	14	87
監査役 大森紀雄	16	100	16	100

- (注) 1. 取締役田中克佳氏は平成23年5月に取締役に就任しているため、5月からの取締役会（12回）を対象としております。  
 2. 取締役会および監査役会出席率につきましては、小数点以下を切り捨てて表示しております。

氏名	主な発言状況
取締役 相原宏徳	当事業年度開催の取締役会における発言状況は、会社経営で培った経験・見地から発言を行っております。
取締役 田中克佳	社外取締役就任後開催の取締役会における発言状況は、長年に亘る海外事業経験また事業投資経験で培った経験・見地から発言を行っております。
監査役 藤澤雅敏	当事業年度開催の取締役会および監査役会における発言状況は、長年の監査業務で培ってきた経験・見地から発言を行っております。
監査役 片桐正昭	当事業年度開催の取締役会および監査役会における発言状況は、公認会計士として長年培ってきた経験・見地から発言を行っております。
監査役 戸井川岩夫	当事業年度開催の取締役会および監査役会における発言状況は、長年の財務・会計業務で培ってきた経験・見地から発言を行っております。
監査役 大森紀雄	当事業年度開催の取締役会および監査役会における発言状況は、長年の財務・会計業務で培ってきた経験・見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

社外取締役および社外監査役は、いずれも当社と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金300万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る報酬等の額	31百万円
② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	31百万円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査業務において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

## 6. 業務の適正を確保する体制

### (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ① 法令遵守はもとより、経営理念を根拠とし社会から求められる倫理観、価値観に基づき行動する。
- ② 当社もしくは、グループ全体に影響を及ぼす重要事項の決裁は、経営会議での検討を踏まえ「職務権限規程」に従い、当社においても適法、適正かの判断を行う。
- ③ 適法な業務執行の確認は、各取締役の誠実な職務の執行によるが、監査役の監査をもって行うものとする。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 情報の管理については、「情報セキュリティ規程」、「個人情報に関する取扱い規則」および「文書管理規定」に従い、以下の文書（電子文書を含む）を管理、保存する。文書の保存期間は、「文書管理規程」による。
  - ・株主総会議事録と関連資料
  - ・取締役会議事録と関連資料
  - ・その他職務執行に関する重要な文書
  - ・取締役が決裁する稟議書
- ② 監査役および監査役の指示に従い監査に従事する者が必要とする文書の閲覧または謄写の請求をしたときは、取締役および業務執行管理職は、いつでもそれを提示する。

### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 社長は、業務執行を担当する取締役の職務分掌および職務権限に基づき、各取締役の権限と責任を明確にし業務の執行を行わせる。
- ② 当社もしくはグループ全体に影響を及ぼす重要な事項については、定期的開催する経営会議において、取締役、執行役員もしくは業務執行管理職の説明を受け、効率的に業務執行が行われているかを確認し阻害する要因がある場合適切な機関において改善を提案する。

### (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 企業活動の持続的発展を阻害する損失の危険を事前回避するためにコンプライアンス・ガバナンス委員会を設置し、当社の事業活動または取締役および使用人に法令違反の疑義のある行為等を発見した場合、速やかに社内および社外に設置する窓口に通報、相談するシステムとした「社内ホットライン」を整備することにより、リスクをクライシスとしない体制を確立する。
- ② 担当取締役が、それぞれの損失の危険に関し管理状況を把握し、定期的に「経営会議」に報告する。損失の危険および管理については、「経営会議」が常にこれを掌握する。
- ③ 情報の漏えい、事故、災害等、緊急事態が発生した場合には、社長の指示に基づき、緊急の「経営会議」を招集し、適切かつ迅速に対処する。
- ④ 取引においては、規定に基づいた審査を行い承認された業者とのみ取引を行い、取引開始後に反社会的勢力であることが明らかになった場合は、直ちに取引関係を解消することにより、暴力、威力や詐欺的手法などを駆使して経済利益を追求する反社会的勢力と、取引関係はもとより一切の関係を排除・拒絶する。

(5) **株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① アデランスグループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他社会規範と「関係会社管理規程」に照らし、適切でなくてはならない。
- ② 社長は、経営会議などにおいて、グループ施策、業務執行に関する指針を示し、業務執行者はこれを遂行する。
- ③ 各会社の自主性を尊重しつつ経営企画部、海外事業部、総務部および財務部は、四半期毎に予算および業務計画の執行状況を確認し、社長にこれを報告する。
- ④ グループの連結経営に対応した監査を実効的かつ適正に行えるよう監査役、会計監査人、経営企画部、海外事業部、総務部および財務部と緊密な体制をとれるよう整備する。

(6) **監査役がその職務を補助すべき使用人をおく事を求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役は、内部監査部などに監査業務に必要な事項を依頼できる。また、監査役が監査の必要性により、取締役に業務補助のためのスタッフを要請した場合、取締役はその要請に協力する。
- ② 監査役より監査業務に必要な事項の依頼を受けた従業員は、その業務に関して取締役および内部監査部長の指揮、命令を受けないものとする。
- ③ 監査役は、業務補助に就いた従業員について、取締役に業務能力・業務態度などの報告を行い、取締役は、その報告を評価の対象に含める。

(7) **取締役および業務執行管理職が監査役（会）に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

監査役（会）への報告は、次の事項がある。

- ・ 事故、災害などグループのリスク対応の処理に関する報告
- ・ 内部監査部の監査状況の報告
- ・ 監査役からの質問および確認事項の報告
- ・ その他、取締役および業務執行管理職が報告を必要とした事項

(8) **その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社は、監査役がグループ会社の監査役と連携することにより、監査にかかわるグループ共通方針の共有化を図る。また、監査役の必要に応じて弁護士その他外部の専門家に相談することができる体制を確保する。

(9) **反社会的勢力排除にむけた基本的な考え方およびその整備状況**

当社は反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、当社に不利益な事実としても隠蔽の裏取引をすることなく対応することが、当社ひいてはステークホルダーの利益になるものと認識しております。

そのため、当社およびグループ各社は、暴力、威力や詐欺の手法などを駆使して経済利益を追求する反社会的勢力と、取引関係はもとより一切の関係を遮断することに努め、反社会的勢力に関する情報の収集には、平素より関係行政機関および地域団体・企業から反社会的勢力に関する情報を収集して、グループ各社に情報を伝達し、周知しています。

新規購買などの取引においては、社内規程に基づいた業者の審査を行い、社内手続きを経て承認された業者と取引を行うことしております。

取引開始後に、反社会的勢力であることが明らかになった場合、直ちに取引関係を解消するとともに関係機関などに連絡をとり適切に対応しております。

社員には、採用、昇進などの研修の際、入手した反社会的勢力の接触事例をもとに、反社会的勢力との取引の危うさに対応相談部署が窓口となり対応することを、また接触があったときには迅速な報告が重要であることを指導しております。

反社会的勢力から接触、不当要求があった場合、全社的対応と認識するとともに直ちに対応相談部署は、対応している社員、また、これから対応する社員の生命、身体の安全を図るため、外部の専門機関および顧問弁護士と連携して対処することとしています。

また、その都度、社内およびグループ各社に注意喚起することにしていきます。

以上

(注) 本事業報告に記載する金額、株式数等については、表示単位未満端数がある場合、これを切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成24年2月29日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流 動 資 産	20,390	流 動 負 債	6,467
現金及び預金	11,495	支払手形及び買掛金	257
受取手形及び売掛金	4,220	未 払 金	1,645
商品及び製品	1,971	未払法人税等	278
仕 掛 品	158	繰延税金負債	2
原材料及び貯蔵品	708	前 受 金	1,179
繰延税金資産	444	賞 与 引 当 金	956
そ の 他	1,491	商品保証引当金	67
貸倒引当金	△98	返品調整引当金	122
固 定 資 産	15,306	店舗閉鎖損失引当金	21
有 形 固 定 資 産	8,725	資 産 除 去 債 務	10
建物及び構築物	3,102	そ の 他	1,923
土 地	4,270	固 定 負 債	3,068
リ ー ス 資 産	620	リ ー ス 債 務	588
そ の 他	732	繰延税金負債	0
無 形 固 定 資 産	2,661	退職給付引当金	888
の れ ん	222	資 産 除 去 債 務	1,015
そ の 他	2,439	そ の 他	574
投 資 そ の 他 の 資 産	3,919	負 債 合 計	9,535
投資有価証券	229	( 純 資 産 の 部 )	
長期貸付金	402	株 主 資 本	30,048
繰延税金資産	66	資 本 金	12,944
敷金及び保証金	3,222	資 本 剰 余 金	13,157
そ の 他	539	利 益 剰 余 金	10,934
貸倒引当金	△542	自 己 株 式	△6,987
資 産 合 計	35,697	その他の包括利益累計額	△3,902
		その他有価証券評価差額金	△3
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△3,898
		新 株 予 約 権	15
		純 資 産 合 計	26,161
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	35,697

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高	47,422	
売上原価	8,560	
売上総利益	38,862	
販売費及び一般管理費	36,330	
営業利益	2,531	
営業外収益	303	
受取利息	13	
受取配当金	1	
不動産賃貸料	117	
その他	170	
営業外費用	287	
支払利息	52	
不動産賃貸費用	51	
不為替差損	8	
支払手数料	70	
貸倒引当金繰入	64	
その他	40	
経常利益	2,547	
特別利益	1,310	
前期損益修正益	85	
固定資産売却益	144	
貸倒引当金戻入額	8	
賞与引当金戻入額	270	
事業構造改善引当金戻入額	463	
保険差益	235	
その他	102	
特別損失	2,753	
前期損益修正損	144	
固定資産売却損	841	
固定資産除却損	9	
減損	1,058	
資産除去債務会計基準適用に伴う影響額	307	
その他	391	
税金等調整前当期純利益	1,104	
法人税、住民税及び事業税	329	
法人税等調整額	△359	
少数株主損益調整前当期純利益	1,134	
当期純利益	1,134	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成23年2月28日残高	12,944	13,036	9,966	△6,987	28,958
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			1,134		1,134
自己株式の取得				△0	△0
利益剰余金から資本剰余金への振替		166	△166		—
新株予約権への振替		△44			△44
株主資本以外の項目の 連結会計年度中 の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	121	968	△0	1,089
平成24年2月29日残高	12,944	13,157	10,934	△6,987	30,048

(単位 百万円)

	その他の包括利益累計額			新 株 予 約 権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
平成23年2月28日残高	3	△3,490	△3,486	—	25,472
連結会計年度中の変動額					
当期純利益					1,134
自己株式の取得					△0
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
新株予約権への振替					△44
株主資本以外の項目の 連結会計年度中 の変動額(純額)	△7	△408	△415	15	△400
連結会計年度中の変動額合計	△7	△408	△415	15	689
平成24年2月29日残高	△3	△3,898	△3,902	15	26,161

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社は23社であります。

主要な連結子会社の名称

Aderans America Holdings, Inc.	(在外子会社)
Aderans Europe B.V.	(在外子会社)
Aderans Thai., Ltd.	(在外子会社)

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社パルメッセ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

主要な会社等の名称

株式会社パルメッセ

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内連結子会社1社および在外連結子会社22社の決算日は12月31日であります。各社とも連結決算日との差異が3ヶ月を超えていないので、当該決算日の財務諸表を基礎として連結を行っており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① 有 価 証 券

子 会 社 株 式…………… 移動平均法による原価法

そ の 他 有 価 証 券

時 価 の あ る も の…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

##### ② た な 卸 資 産

商 品 ・ 製 品…………… 当社は、ウィッグのうちオーダーメイドは個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、レディメイドは主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、その他の商品は最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)。  
また、在外連結子会社については、先入先出法による低価法または移動平均法による低価法。

原 材 料 ・ 仕 掛 品…………… 在外連結子会社については、先入先出法による低価法または移動平均法による低価法。



貯 蔵 品…………… 支給資材については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、その他の貯蔵品は主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）。ただし、在外連結子会社については、先入先出法による低価法。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…………… 定率法  
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

ただし、在外連結子会社の有形固定資産については、主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物…3年～47年

無形固定資産（リース資産を除く）…………… 定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用…………… 均等償却

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年2月29日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金…………… 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金…………… 当社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 商品保証引当金…………… 当社は、販売商品の無償保証契約に基づく補修費に充てるため、過去の補修実績を基礎として、その必要額を見積計上しております。

④ 返品調整引当金…………… 当社は、販売商品の返品による損失に備えるため、売掛金残高に当期および前期の平均返品率と当期の売上総利益率を乗じた額を計上しております。

⑤ 店舗閉鎖損失引当金…………… 店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失額を見積計上しております。

- ⑥ 退職給付引当金…………… 当社および一部の在外連結子会社については、従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

(追加情報)

当社における希望退職者の募集に伴う退職給付債務の減少が「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)の大量退職に該当することから、退職給付制度の一部終了に準ずる処理を行い、特別利益「その他」に44百万円を計上しております。

当社において、平成23年12月1日より適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しており、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。なお、本移行による損益に与える影響は軽微であります。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は、在外連結子会社の決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 消費税等の処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ のれんの償却方法および償却期間

のれんは20年以内の合理的な年数で均等償却しております。なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは、10年間で均等償却しております。

5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業利益および経常利益は40百万円、税金等調整前当期純利益は、348百万円それぞれ減少しております。また、当該会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、1,026百万円であります。

(2) 表示方法の変更

① 会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

② 会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

③ 連結貸借対照表関係

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期未払金」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度では固定負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の固定負債の「その他」に含まれる「長期未払金」は6百万円であります。

#### ④連結損益計算書関係

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「貸倒引当金繰入額」（前連結会計年度5百万円）および「支払手数料」（前連結会計年度15百万円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記する方法に変更しております。

#### 6. 追加情報

##### （新株予約権）

当連結会計年度において、前連結会計年度末まで資本剰余金に含めておりました米子国子会社におけるストック・オプションを新株予約権に振り替えております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

有形固定資産の減価償却累計額 16,487百万円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数  
普通株式 40,213,388株

2. 配当に関する事項  
該当事項はありません。

〔金融商品に関する注記〕

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### （1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等を主体として運用しております。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

##### （2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部の外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。一部の外貨建て営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、すべて1年以内に納付期日が到来します。

##### （3）金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、経理部が得意先別に記録・整理して管理しております。また各営業部において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

###### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

###### ③ 流動性リスク（支払期日に支払いを履行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務部が必要に応じて資金繰計画を作成・更新し流動性リスクを管理しております。

##### （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

##### （5）信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち10.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,495	11,495	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,220	4,220	—
(3) 投資有価証券	89	89	—
資産計	15,805	15,805	—
(1) 支払手形及び買掛金	257	257	—
(2) 未払法人税等	278	278	—
(3) 未払金	1,645	1,645	—
負債計	2,181	2,181	—

### （注1）金融商品の時価の算定方法

#### 資産

#### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

#### 負債

#### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 未払金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### （注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	139
敷金及び保証金	3,222

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

### 〔賃貸等不動産に関する注記〕

#### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、宮城県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸不動産を所有しております。

#### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
485	514

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額であります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	710円33銭
2. 1株当たり当期純利益	30円83銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

〔減損損失に関する注記〕

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 資産グループの概要および減損損失の金額

用途	場所	種類	金額 (百万円)
営業用設備	北海道 他7地域	建物及び構築物	160
		有形固定資産その他	15
		合計	175
事業用資産 (一部賃貸)	東京都新宿区	建物及び構築物	88
		土地	393
		無形固定資産その他	300
		合計	781
遊休資産	茨城県水戸市	建物及び構築物	24
		土地	15
		無形固定資産その他	4
	東京都新宿区	無形固定資産その他	57
		合計	100
総合計			1,058

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業用設備については、継続的に営業損失を計上し、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回る資産グループを対象に、減損損失を認識いたしました。

東京都新宿区の事業用資産（一部賃貸）については、用途変更や売却を含めその有効的な活用方法について検討中ではありますが、稼働率が著しく低い状態が相当期間継続することが見込まれるため、減損損失を認識いたしました。

遊休資産のうち電話加入権については再利用の見込みがないため、茨城県水戸市の不動産については時価が下落したため、減損損失を認識いたしました。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社は、事業部別かつ地域別に設置された営業部を基礎とし、営業部傘下の営業店間のキャッシュ・フローの相互補完性を考慮の上、グルーピングを行っております。なお、賃貸用資産および遊休資産については、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

また、連結子会社については、会社ごとにグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

営業用設備の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため回収可能価額をゼロとして評価しております。

東京都新宿区の事業用資産（一部賃貸）および遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。不動産につきましては、外部第三者による評価額によっており、それ以外の資産につきましては正味売却価額をゼロとして評価しております。

# 貸借対照表

(平成24年2月29日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>14,153</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,940</b>
現金及び預金	7,621	買掛金	173
受取手形	730	リース債	45
売掛金	2,730	未払金	1,446
商貯品	1,235	未払費用	362
貯蔵品	385	未払法人税等	176
前払費用	372	前受金	1,169
繰延税金資産	422	預り金	79
関係会社短期貸付金	476	前受収益	1
その他の貸倒引当金	189	賞与引当金	953
	△11	商品保証引当金	67
<b>固 定 資 産</b>	<b>20,495</b>	返品調整引当金	122
<b>有形固定資産</b>	<b>7,785</b>	店舗閉鎖損失引当金	21
建物	2,588	資産除去債務	10
構築物	5	その他の負債	309
機械装置	1	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,570</b>
工具器具及び備品	209	リース債務	579
土地	4,307	退職給付引当金	641
リース資産	620	資産除去債務	1,015
建設仮勘定	52	その他の負債	333
<b>無形固定資産</b>	<b>2,123</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>7,510</b>
特許権	0	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
借地権	1,494	<b>株 主 資 本</b>	<b>27,141</b>
商標権	25	資本金	12,944
ソフトウェア	494	資本剰余金	13,157
その他の貸倒引当金	108	資本準備金	13,157
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>10,586</b>	利益剰余金	8,076
投資有価証券	89	利益準備金	1,022
関係会社株式	5,066	その他利益剰余金	7,054
出資金	1	建物圧縮積立金	0
関係会社出資金	546	別途積立金	25,000
関係会社長期貸付金	3,220	繰越利益剰余金	△17,946
破産更生債権等	7	<b>自 己 株 式</b>	<b>△7,035</b>
長期前払費用	143	評価・換算差額等	△3
敷金及び保証金	3,137	その他の有価証券評価差額金	△3
その他の貸倒引当金	128	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>27,137</b>
	△1,756	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>34,648</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>34,648</b>		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売 上		34,351
売 上 原 価		5,605
売 上 総 利 益		28,745
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		26,922
営 業 外 収 益		1,823
営 業 外 収 入		435
受 取 利 息	63	
受 取 配 当 金	1	
不 動 産 賃 貸 料	116	
経 営 指 導 料	134	
そ の 他	119	
営 業 外 費 用		316
支 払 利 息	40	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	64	
不 動 産 賃 貸 費 用	51	
為 替 差 損	63	
支 払 手 数 料	70	
そ の 他	26	
経 常 利 益		1,941
特 別 利 益		864
前 期 損 益 修 正 益	85	
賞 与 引 当 金 戻 入 額	270	
事 業 構 造 改 善 引 当 金 戻 入 額	463	
そ の 他	44	
特 別 損 失		2,837
前 期 損 益 修 正 損	52	
固 定 資 産 売 却 損	836	
固 定 資 産 除 却 損	0	
減 損 損 失	1,058	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	8	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	295	
店 舗 閉 鎖 損 失	235	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	307	
そ の 他	41	
税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ )		△31
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	131	
法 人 税 等 調 整 額	△435	
当 期 純 利 益		272

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金計		利益準備金	その他利益剰余金		
			資本剰余金	計		建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
平成23年2月28日残高	12,944	13,157	13,157	1,022	18	25,000	△18,236	
事業年度中の変動額								
当期純利益							272	
自己株式の取得								
建物圧縮積立金の取崩					△18		18	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△18	—	290	
平成24年2月29日残高	12,944	13,157	13,157	1,022	0	25,000	△17,946	

(単位 百万円)

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金計	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成23年2月28日残高	7,804	△7,035	26,869	3	3	26,873
事業年度中の変動額						
当期純利益	272		272			272
自己株式の取得		△0	△0			△0
建物圧縮積立金の取崩	—		—			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				△7	△7	△7
事業年度中の変動額合計	272	△0	271	△7	△7	264
平成24年2月29日残高	8,076	△7,035	27,141	△3	△3	27,137

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 個 別 注 記 表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券

子 会 社 株 式 ……………	移動平均法による原価法
そ の 他 有 価 証 券	
時 価 の あ る も の ……………	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

#### (2) たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品	
ウィッグ（オーダーメイド） ……………	個別法
ウィッグ（レディメイド） ……………	主として移動平均法
そ の 他 の 商 品 ……………	最終仕入原価法
貯蔵品	
支 給 資 材 ……………	個別法
そ の 他 の 貯 蔵 品 ……………	最終仕入原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産 ……………	定率法
(リース資産を除く)	ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
	建 物… 3年～47年
	構 築 物… 5年～10年
	機 械 装 置… 7年
	器 具 備 品… 2年～15年
無 形 固 定 資 産 ……………	定額法
(リース資産を除く)	なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
リ ー ス 資 産 ……………	リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
<small>リース期間が1年以上かつリース期間に割引率適用</small>	
長 期 前 払 費 用 ……………	均等償却

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金 ……………	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞 与 引 当 金 ……………	従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
(3) 商 品 保 証 引 当 金 ……………	販売商品の無償保証契約に基づく補修費に充てるため、過去の補修実績を基礎として、その必要額を見積計上しております。
(4) 返 品 調 整 引 当 金 ……………	将来の返品に備え、費用と収益を対応させ適正な期間損益を把握するため、売掛金残高に当期および前期の返品率の平均と当期の売上総利益率を乗じた額を計上しております。

(5) 店舗閉鎖損失引当金 …………… 店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失額を見積計上しております。

(6) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌期から費用処理しております。

（追加情報）

希望退職者の募集に伴う退職給付債務の減少が「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）の大量退職に該当することから、退職給付制度の一部終了に準ずる処理を行い、特別利益「その他」に44百万円を計上しております。

平成23年12月1日より適格退職年金制度を確定給付企業年金制度へ移行しており、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。なお、本移行による損益に与える影響は軽微であります。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (2) 消費税等の処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 5. 重要な会計方針の変更

（会計方針の変更）

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益および経常利益は40百万円減少し、税引前当期純利益は348百万円減少しております。また、当該会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、1,026百万円であります。

（表示方法の変更）

損益計算書関係

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「支払利息」（前事業年度5百万円）については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記する方法に変更しております。

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「貸倒引当金繰入額」（前事業年度5百万円）については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記する方法に変更しております。

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「支払手数料」（前事業年度15百万円）については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記する方法に変更しております。

#### 6. 追加情報

当社は前事業年度に事業会社である子会社2社を吸収合併し、持株会社から事業会社へ業態変更いたしました。これに伴い、当事業年度の期首より、前事業年度まで売上高に計上しておりました関係会社からの経営指導料を営業外収益に計上しております。この結果、従来の方針によった場合に比べ、当事業年度において、売上高、売上総利益および営業利益が134百万円減少し、営業外収益が同額増加しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額	13,440百万円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務 (区分表示したものを除く)	
	短期金銭債権 165百万円
	短期金銭債務 152百万円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	58百万円
仕入高	1,412百万円
商品有償支給高	44百万円
販売費及び一般管理費	1,455百万円
営業取引以外の取引高	216百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	3,405,100株
------	------------

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

関係会社株式評価損	4,957百万円
貸倒引当金	626百万円
繰越欠損金	10,520百万円
減価償却限度超過額	1,494百万円
減損損失	585百万円
退職給付引当金	238百万円
賞与引当金	387百万円
研究開発費	95百万円
資産除去債務	366百万円
その他	476百万円
繰延税金資産小計	19,748百万円
評価引当額	<u>△19,104百万円</u>
繰延税金資産合計	643百万円

(2) 繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	220百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	<u>221百万円</u>

(3) 繰延税金資産の純額

	<u>422百万円</u>
--	---------------

[関連当事者との取引に関する注記]  
子会社および関連会社等

種類	子会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱ヘアトラストホールディングス	40 百万円	持株会社	100	資金の貸付 役員の兼任	貸付金の回収 (注1)	130	関係会社 長期貸付金 (注1)	1,680
	Aderans America Holdings, Inc.	98,000 千米ドル	持株会社	100	資金の貸付 役員の兼任	貸付金の回収 (注2)  利息の受取 (注2)	404  61	関係会社 短期貸付金  関係会社 長期貸付金  その他の流動 資産	476  1,540  6
	Bosley, Inc.	18 千米ドル	ヘア・ト ランスプ ラントサ ービス	100 (100)	経営指導契 約の締結 役員の兼任	経営指導料 の受取 (注3)	81	その他の流 動資産	22

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. ㈱ヘアトラストホールディングスへの貸付金に対し、1,676百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において7百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。なお、利息については不計上としております。
2. 資金の貸付については、実勢レートに基づき子会社と協議の上決定しております。
3. 経営指導料については、契約により決められた条件に基づき行っております。
4. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
5. 議決権等の所有割合欄の ( ) 内は、間接所有割合を内書きで記載しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額 737円28銭
2. 1株当たり当期純利益 7円40銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

〔減損損失に関する注記〕

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 資産グループの概要および減損損失の金額

用途	場所	種類	金額 (百万円)
営業用設備	北海道 他 7 地域	建物	160
		工具器具及び備品	15
		合計	175
事業用資産 (一部賃貸)	東京都新宿区	建物	87
		構築物	0
		土地	393
		借地権	300
		合計	781
遊休資産	茨城県水戸市	建物	24
		土地	15
		借地権	4
	東京都新宿区	電話加入権	57
		合計	100
総合計			1,058

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業用設備については、継続的に営業損失を計上し、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回る資産グループを対象に、減損損失を認識いたしました。

東京都新宿区の事業用資産（一部賃貸）については、用途変更や売却を含めその有効的な活用方法について検討中ではありますが、稼働率が著しく低い状態が相当期間継続することが見込まれるため、減損損失を認識いたしました。

遊休資産のうち電話加入権については再利用の見込みがないため、茨城県水戸市の不動産については時価が下落したため、減損損失を認識いたしました。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社は、事業部別かつ地域別に設置された営業部を基礎とし、営業部傘下の営業店間のキャッシュ・フローの相互補完性を考慮の上、グルーピングを行っております。なお、賃貸用資産および遊休資産については、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

営業用設備の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため回収可能価額をゼロとして評価しております。

東京都新宿区の事業用資産（一部賃貸）および遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。不動産につきましては、外部第三者による評価額によっており、それ以外の資産につきましては正味売却価額をゼロとして評価しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年4月12日

株式会社アデランス  
取締役会御中

### 三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 古藤 智弘 ㊞  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 浩史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アデランスの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アデランス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成24年4月12日

株式会社アデランス  
取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 古藤 智弘 ㊞  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 浩史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アデランスの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、重要な指摘すべき事項はありません。

今後とも、継続して当該内部統制の整備並びに運用の改善に取り組むことが重要であると考えます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### 3. 後発事象

特に記載すべき重要な後発事象はございません。

平成24年4月12日

株式会社アデランス 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	藤澤	雅敏	㊟
社外監査役	片桐	正昭	㊟
社外監査役	戸井川	岩夫	㊟
社外監査役	大森	紀雄	㊟

以上



## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数 株
1	おもと のぶ お 根本 信 男 (昭和15年7月15日生)	昭和44年3月 当社設立取締役 昭和45年3月 当社代表取締役社長 昭和62年5月 当社取締役最高顧問 平成7年5月 当社代表取締役会長 平成12年5月 当社取締役最高顧問 平成20年5月 当社取締役退任 平成22年5月 当社取締役会長 平成23年2月 当社代表取締役会長兼社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社成信代表取締役社長 株式会社慶信代表取締役社長	3,908,558
2	いしこ しげる 石古 茂 (昭和28年6月26日生)	昭和53年4月 モービル石油株式会社（現エクソン・モービル有限会社）入社 平成10年12月 資生堂ビューティーカンパニー株式会社（現 資生堂プロフェッショナル株式会社）取締役経営管理本部長 平成13年6月 日本ボラロイド株式会社取締役業務管理本部長 平成16年8月 株式会社メディアアッティ・コミュニケーションズ最高財務責任者（CFO） 平成18年4月 株式会社ナイガイ社外取締役 平成19年4月 同社代表取締役専務 東京工科大学大学院 客員教授 平成20年4月 同社顧問 平成21年5月 当社取締役副社長（現任） 平成22年9月 当社最高財務責任者（現任） 平成23年9月 当社管理本部長（現任） 米国公認会計士（CPA）/MBA	8,300
3	いそが い つむ 磯貝 勉 (昭和26年5月15日生)	昭和54年2月 当社入社 昭和62年5月 当社取締役 平成6年5月 当社常務取締役 平成11年11月 当社専務取締役 平成16年5月 フォンテース株式会社取締役 平成19年5月 同社監査役 平成21年12月 株式会社アデランス上席執行役員 平成22年5月 当社執行役員 平成23年5月 当社取締役（現任） 平成23年9月 当社営業本部長・アデランス事業部長・教育指導部長（現任）	6,960

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	佐藤 敏明 (昭和24年5月2日生)	昭和48年4月 三井銀行入行 昭和55年5月 同行国際部米国加州三井銀行出向 昭和62年2月 同行東京営業部グループ長 平成7年6月 同行砂町支店長 平成10年1月 さくら信託銀行常務取締役 平成12年6月 東京コンピュータサービス取締役 平成19年6月 MUTOHホールディングス株式会社代表取締役社長 平成22年1月 同社退任 平成23年5月 当社取締役(現任) 平成23年9月 当社営業副本部長・フォンテヌ事業部長(現任) 平成24年3月 当社美材ルート営業部長(現任)	株  400
5	ジョシュア・シエクター (昭和48年3月27日生)	平成8年1月 アーンスト&ヤングLLPの税務顧問 平成9年8月 レイファー・キャピタル・インクの財務アナリスト 平成10年3月 インベリアル・キャピタルLLCのコーポレート・ファイナンス・グループのアソシエイト(M&A、メザニン及び株式投資アナリスト/アドバイザー) 平成13年7月 スティール・パートナーズ・リミテッドのパートナー(現任) 平成20年8月 当社取締役(現任) 平成22年12月 業務執行取締役 北米担当(現任)	—
6	相原 宏徳 (昭和13年6月17日生)	昭和37年4月 三菱商事株式会社入社 平成6年6月 同社常務取締役情報産業担当役員 平成13年4月 同社取締役副社長執行役員 米州担当CEO兼米国三菱商事会社社長 平成17年7月 トランスキュー株式会社取締役会長兼アドバイザーボードメンバー(現任) 平成19年9月 TTI・エルビュー株式会社取締役会長兼アドバイザーボードメンバー(現任)、 Transcu Ltd(シンガポール)取締役会長(現任) 平成20年8月 当社取締役(現任)	3,100
7	田中 克佳 (昭和39年3月3日生)	昭和61年4月 三菱商事株式会社入社 平成10年8月 米国三菱商事会社ヒューストン支店燃料部長 平成14年6月 米国三菱商事会社ニューヨーク本店iMIC事業部チーフストラテジスト 平成17年6月 三菱商事株式会社事業開発マネージャー 平成18年11月 スティール・パートナーズ・ジャパン合同会社取締役マネージング・ディレクター 平成23年1月 プロスベリテ・ジャパン株式会社設立代表取締役(現任) 平成23年5月 当社取締役(現任)	—

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 相原宏徳および田中克佳の両氏は社外取締役候補者であります。  
3. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役との責任限定契約について

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

① 相原宏徳氏につきましては、これまでの会社経営により培われた豊富な知識・経験等とともに、当社の企業価値および株主価値向上にむけ深く携わっていただくためであります。なお同氏は、高い独立性を有しており、経営の職務遂行の妥当性を監督できるため、一般株主と利益相反の生じるおそれはございません。それにより、同氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2にいう独立役員に選定されております。同氏は当社社外取締役に就任してから本定時株主総会終結の時をもって3年9ヶ月となります。

② 田中克佳氏につきましては、長年に亘る海外事業経験また事業投資経験により培われた知識・経験をもとに、当社の企業価値および株主価値向上にむけ深く携わっていただくためであります。同氏は当社社外取締役に就任してから本定時株主総会終結の時をもって1年となります。

(2) 社外取締役との責任限定契約について

相原宏徳氏および田中克佳氏の両氏は、当社との間で当社定款に基づき、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。  
契約内容の概要は次のとおりです。

- ・会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約
- ・当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、金300万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 第2号議案 監査役1名および補欠監査役1名選任の件

監査役片桐正昭および戸井川岩夫の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

また、法令に定める監査役員の員数を欠く場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。補欠監査役選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

### [監査役候補者]

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	<small>みやかわ かずひろ</small> 宮川 和夫 (昭和40年2月18日生)	平成2年10月 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)入社 平成6年3月 公認会計士登録 平成6年8月 中島会計事務所(現朝日税理士法人)入所 平成7年9月 税理士登録 平成8年2月 宮川総合会計事務所(現ベックワンパートナーズ総合事務所)開設、パートナー就任(現任) 平成8年8月 株式会社エムティイーアイ設立に参画顧問就任 平成9年3月 同社取締役管理部長就任 平成10年4月 同社取締役管理本部長就任 平成12年1月 同社取締役事業統括室長就任 平成12年1月 株式会社ベックワンパートナーズ代表取締役社長就任(現任) 平成13年3月 株式会社ベックワンキャピタル代表取締役社長就任 平成14年8月 水野産業株式会社取締役就任(現任) 平成15年7月 株式会社MLJ監査役就任(現任) 平成15年8月 株式会社クリーンテックサーマル取締役就任(現任) 平成17年6月 株式会社デジマース監査役就任(現任) 平成19年6月 株式会社ラ・パルレ監査役就任 平成23年6月 株式会社クリーンテック取締役就任(現任)	株                —

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 宮川和夫氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者の選任理由および社外監査役との責任限定契約について

(1) 社外監査役候補者の選任理由について

宮川和夫氏につきましては、公認会計士・税理士としての専門的な知識・経験等に基づき客観的な立場から監査を行うことができ、また人格的にも優れているため、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款の定めに基づき宮川和夫氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

契約内容の概要は次のとおりです。

- ・当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、金300万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

**[補欠監査役候補者]**

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	せき よしゆき 関 善之 (昭和49年11月19日生)	平成10年4月 国際証券株式会社(当時)入社 平成12年10月 監査法人太田昭和センチュリー(現新日本有限責任監査法人)入所 平成16年4月 公認会計士登録 平成18年2月 株式会社リサ・パートナーズ入社 平成19年12月 株式会社トラスト・サポート総合会計(現株式会社ラークス会計)設立代表取締役就任(現任) 平成21年2月 税理士登録 平成22年2月 ラークス公認会計士共同事務所設立代表公認会計士就任(現任)	株          —

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 関善之氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 社外監査役候補者の選任理由および社外監査役との責任限定契約について  
 (1) 補欠社外監査役候補者の選任理由について  
 関善之氏につきましては、公認会計士・税理士としての専門的な知識・経験等に基づき客観的な立場から監査を行うことができ、また人格的にも優れているため、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。  
 (2) 補欠社外監査役候補者との責任限定契約について  
 当社は社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款の定めに基づき、関善之氏が監査役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。  
 契約内容の概要は次のとおりです。  
 ・当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、金300万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額  
 ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

### 第3号議案 取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および内容決定の件

当社の取締役の報酬額は、平成22年5月27日開催の第41回定時株主総会において年額5億円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とする旨承認され今日に至っていますが、当該取締役の報酬額とは別枠で、取締役（社外取締役を含みます。）に対する報酬として各事業年度に係る定時株主総会の日から1年間につき年額1億円の範囲でストック・オプションとして新株予約権を発行することをご承認いただきたいと存じます。ストック・オプションとしての報酬額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価値に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。なお、この報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。また、現在の取締役は7名（うち社外取締役2名）であり、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、同じく取締役7名（うち社外取締役2名）となります。

#### 1. 新株予約権を当社取締役の報酬として付与することを相当とする理由

当社は、取締役について、当社の企業価値の一層の向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的とし、職務執行の対価として、ストック・オプションとしての新株予約権を付与するものであります。

#### 2. 新株予約権の具体的な内容

##### (1) 新株予約権の総数

2,500個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の数の上限とする。なお、当社が合併、募集株式の発行、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

##### (2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的となる株式数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数は、250,000株を上限とする。

また、当社が合併、募集株式の発行、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

##### (3) 新株予約権の払込価値

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

##### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）、または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、当社が合併、募集株式の発行、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、行使価額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

##### (5) 新株予約権の公正価値

新株予約権の公正価値は、割当日における当社株価および行使価額等の諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する。

##### (6) 新株予約権を行使することができる期間

割当日後2年を経過した日より8年間とする。

##### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

##### (8) 新株予約権に関するその他の事項

その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される取締役会の決議において定める。

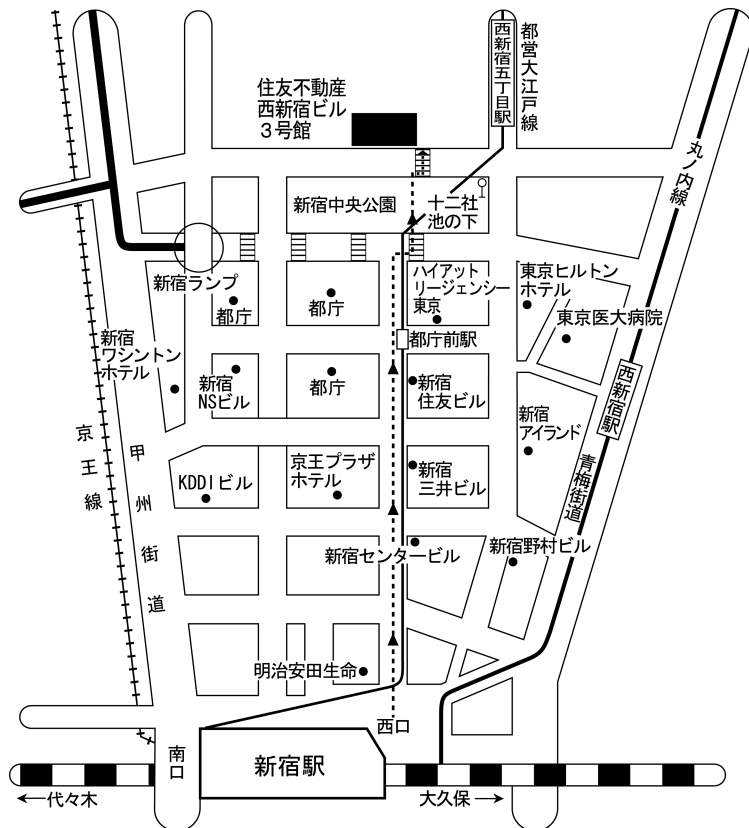
以上

# 株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿四丁目15番3号

住友不動産西新宿ビル3号館1階「ベルサール西新宿ホール」

電話 03 (3320) 2611



- （ JR、地下鉄、私鉄各線の新宿駅より徒歩約15分
- （ 地下鉄丸ノ内線の西新宿駅より徒歩約10分
- （ 地下鉄都営大江戸線の都庁前駅・西新宿五丁目駅より徒歩約5分